

議案第46号

財産の取得について

小中学校教職員用パソコン整備として、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 取得財産	ノートパソコン	203台
	一太郎ライセンス	203ライセンス
	一太郎インストールメディア	15本
	DVDドライブ	15台
	端末初期設定	一式
2 取得予定価格	22,811,250円	
3 契約の相手方	鯖江市本町3丁目1番15号 株式会社 タケベ無線 代表取締役 竹部 秀樹	

令和5年5月30日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

提案理由

小中学校教職員用パソコン整備として、この財産を取得したいので、この案を提出する。